

東大阪市公告第 1 6 9 号

一般競争入札の方法により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項の規定により公告する。

令和 8 年 8 月 2 1 日

東大阪市長 野 田 義 和

一般競争入札に付す案件

別紙のとおり

制限付き一般競争入札実施要領

1 入札に付する事項

- (1) 件名 瓜生堂駅前交通広場整備に伴う文化財発掘調査業務委託
- (2) 業務内容 仕様書のとおり
- (3) 委託期間 契約日から令和12年3月29日まで
- (4) 委託場所 東大阪市瓜生堂3丁目 地内
- (5) 入札金額 委託料総額（税込）
- (6) 資料配布 ウェブサイトに掲載する

2 契約条項を示す場所及び日時

ウェブサイトに掲載（公告日より下記入札日時まで）

3 入札に参加する者に必要な資格

入札参加資格審査申請期間から入札日までの間において、次に掲げる要件を満たしていること。

- (1) 令和6・7・8年度東大阪市入札参加有資格者名簿（物品・役務）に登録されていて、「業種：047-1 または 042-1」とし、営業状況調書に「埋蔵文化財発掘調査」を希望していること。
- (2) 東大阪市入札参加停止要綱による入札参加停止期間中でないこと。
- (3) 東大阪市公共工事等暴力団対策措置要綱による入札参加除外措置中でないこと。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。

4 スケジュール

項目	日程	手続の方法	詳細
入札参加資格審査	公告日から令和8年8月28日（金）午後5時半まで	メールにて交通戦略室に提出	5 を参照
入札確認通知	令和8年8月31日（月）までに通知	メールにて通知	
質疑受付	公告日から令和8年8月28日（金）午後5時半まで	交通戦略室へメール	6 を参照
質疑回答	令和8年8月31日（月）	メールにて回答	
入札参加の辞退	令和8年9月2日（水）入札開始まで	電話またはメールにて交通戦略室に連絡	7 を参照
入札及び開札	令和8年9月2日（水）午後2時	市役所別館 第1入札室	8 を参照

5 入札参加について

本件の入札に参加意思のある者は、下記申請書を、交通戦略室

(kotsusenryaku@city.higashiosaka.lg.jp) までメールにて令和8年8月28日（金）午後5時半までに送信すること。申請書の受付後、入札参加資格の結果は令和8年8月31日（月）にメールにて通知する。

	書類名	備考
様式 1	入札参加申請書	押印省略可。

※なお、本市での受信可能なメールの添付文書の容量は5メガバイトまで（1通につき）。

セキュリティ設定の関係上、本市で受信ができない事態が生じた場合、代替手段にて申請するものとする。

※各様式は、ウェブサイトからダウンロード可能。

6 質疑受付について

入札参加を希望するものが質疑を行う場合は、入札参加者名を特定できる内容を記載しないうえで、質疑書（様式自由）により交通戦略室(kotsusenryaku@city.higashiosaka.lg.jp)までメールにて令和8年8月28日（金）午後5時半までに送信すること。

なお、質疑に対する回答については、令和8年8月31日（月）に入札参加の意思がある者すべてにメールにて回答するものとする。

7 入札参加の辞退

入札参加資格審査申請の書類を提出した後、入札の参加を辞退する場合は、令和8年9月2日（水）入札開始までに電話またはメールにて交通戦略室に連絡の上、入札辞退届を提出すること。

8 入札及び開札の場所及び日時等

- （1）場所 東大阪市荒本北一丁目1番1号
東大阪市役所別館 第1入札室
- （2）日時 令和8年9月2日（水）午後2時（時間厳守）
- （3）開札は、入札直後同室で入札者立会の下で行う。

9 入札に参加することができない者

- （1）入札参加資格審査申請期間から入札日までの間において、東大阪市入札参加停止要綱による入札参加停止となったもの。
- （2）入札参加資格審査申請期間から入札日までの間において、東大阪市公共工事等暴力団対策措置要綱による入札参加除外となったもの。
- （3）入札に参加することが適正でないと決定されたもの。
- （4）入札参加資格審査申請期間に申請しなかったもの。

10 入札保証金に関する事項

東大阪市財務規則第96条第2号の規定により免除する。

11 入札の無効に関する事項

東大阪市財務規則第102条各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

12 入札の方法

- （1）入札に遅刻し、又は無断で欠席した場合は、無効とする。

- (2) 入札日当日、入札金額に対応した見積書を提出すること。
- (3) 入札書に記載する金額は、消費税を含んだ合計金額を、算用数字を用いて記入し、金額の冒頭には必ず¥マークを記入すること。
- (4) 入札者は、入札済みの入札書の手換え、引換え又は撤回をすることはできない。
(入札書は、入札室に用意してある入札箱に投函すること。)
- (5) 入札用紙は必ず交付した規定の用紙に限ること。
(件名、金額及び日付の間違い、訂正、追記及び挿入並びに押印洩れ等は、無効となるので注意すること。)
※入札書は入札参加確認通知書送付の際、同封する。
- (6) 代理人により届出されている使用印鑑以外の印鑑を用いて入札される場合は、入札時、委任状を提出しなければならない。委任状には次に掲げる事項を記載し、届出されている使用印鑑及び入札時に代理人が使用する印鑑を押印すること（届出されている印鑑を入札書に押印される場合、委任状は不要です。）。
 - ①入札日及び件名
 - ②届出の商号又は名称及び所在地
 - ③代表者又は受任者（支店等で届出されている場合）の職及び氏名
 - ④代理人の氏名

1 3 予定価格及び最低制限価格

予定価格（税込）：事後公表

最低制限価格：設定しない

1 4 落札者決定方法

- (1) 落札者の決定は本市予定価格以内の最低額をもって入札した者を落札者とする。
- (2) 予定価格以内での入札が無い時は、直ちに再度の入札を行う。
再度の入札の回数は2回とし、その結果落札者がいない場合は、入札は取りやめとする。
- (3) 落札となるべき同価格の応札者が2者以上の場合は、クジにより落札者を決定する。
- (4) 予定価格に比し、著しく低い価格で応札した場合、地方自治法施行令第167条の10第1項の規定に基づき、低入札価格調査を行い、当該入札者を失格とする場合がある。また、その結果、最低価格応札者の見積における人件費が、大阪府における最低賃金を下回る場合、当該応札者は失格とする。なお、契約締結後、受託者は労働関係法令の遵守に関する報告書を提出することとし、提出がない場合や法令違反が認められる場合、契約を解除する。

1 5 契約事項

- (1) 落札決定後、東大阪市財務規則第111条の規定により契約書を作成する。
- (2) 契約保証金は、契約金額の100分の3に相当する額以上とする（1円未満の金額は、1円に切り上げ）。
ただし、以下に該当する場合は、契約保証金を免除とする。
 - ①東大阪市財務規則第117条第1号の規定により履行保証保険に加入する場合。
 - ②契約金額が500万円未満の場合。

1 6 支払事項

支払いは各年度末に支払うものとする。なお、各年度の支払い金額については契約時に定め、その年度の出来高により精査し、支払うものとする。

1 7 その他

- (1) 地方自治法、同法施行令その他関係法令に則ること。
- (2) 東大阪市財務規則を遵守すること。
- (3) 次のいずれかの関係に該当する者同士の入札参加は認めない。
 - ① 親会社（会社法第2条第4号の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社（会社法第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ。）の関係にある者
 - ② 親会社を同じくする子会社同士の者
 - ③ 一方の会社の役員（監査役は含まない。以下同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている者
 - ④ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている者

1 8 問合せ先

〒577-8521 東大阪市荒本北一丁目1番1号

東大阪市交通戦略室（東大阪市役所13階）

担当 野地・池端

TEL 06-4309-3216／メール kotsusenryaku@city.higashiosaka.lg.jp